

ゴルファー保険

団体割引
30%

保険料と補償内容

夢のホールインワンから
プレー中の思わぬ事故までワイドに補償します!

ゴルファー必須のワイドな補償!

- ゴルフ中の思わぬケガを補償します!
- 練習・プレーも安心。他人への賠償も補償します!
- 夢のホールインワン達成時には記念品の購入費用等をお支払いします!
- 練習場・ゴルフ場でのゴルフ用品の破損等も補償します!

こんなときに保険金をお支払いします



ゴルフ中の傷害事故



ゴルフクラブの破損



ホールインワン・アルバトロス費用

① 第三者に対する賠償責任

- ・ゴルフ練習場・ゴルフ場におけるゴルフの練習
- ・ゴルフ場におけるゴルフ競技
- ・ゴルフ練習場・ゴルフ場におけるゴルフの指導に起因する偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、または他人の財物を壊したりしたこと等によって、法律上の損害賠償責任を負担された場合に損害賠償金等をお支払いします。1事故につき賠償責任保険金額を限度としてお支払いします。また、応急手当・訴訟費用等もお支払いします。

② ご自身の傷害

ゴルファー自身がゴルフ場またはゴルフ練習場でゴルフの練習、競技または指導中に、急激かつ偶然な外来の事故によりケガをされた場合に保険金をお支払いします。

③ ゴルフ用品の損害

ゴルフ場またはゴルフ練習場でクラブが破損したり、曲がったりした場合またはクラブ、バッグ、被服類などのゴルフ用品が盗まれたりした場合、時価により算出した損害額(修理可能な場合は時価と修繕費のいずれか低い額)をお支払いします(ただし、保険期間を通じ、ゴルフ用品の保険金額が限度となります)。

④ ホールインワンまたはアルバトロスにより支出した費用(国内のみ)

国内のゴルフ場において、「ゴルフ競技中」にホールインワンまたはアルバトロスを達成した場合、慣習として負担する贈呈用の記念品購入費用、祝賀会費用および記念植樹費用等の実費についてホールインワンまたはアルバトロス費用の保険金額を限度としてお支払いします。

(注1)この特約における「ゴルフ競技」とは、ゴルフ場において、他の競技者1名以上と同伴し(ゴルフ場が主催または共催する公式競技の場合は、他の競技者の同伴の有無は問いません。)、基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)、または基準打数(パー)35以上の9ホール(ハーフ)を含む18ホールを正規にラウンドすることをいいます。

(注2)保険金をご請求の際には、ホールインワンまたはアルバトロスの達成を客観的に証明する損保ジャパン日本興亜所定の証明書類が必要となります。従って、そのゴルフ場所所属のキャディを補助者として使用しないセルフプレー中に達成した場合には、原則としてお支払いの対象となりませんのでご注意ください。

(注3)ホールインワン・アルバトロス費用を補償する保険を複数ご契約されても、お支払いする保険金の合計額はそれらの契約のうちで最も高い保険金額が限度となります。

注意!! ●ホールインワン・アルバトロス費用保険金の請求に際して、以下の証明書類の提出が必要となります。

1. 証明書類

(1)ゴルフ場所所属のキャディを補助者として使用した場合
1名以上の同伴競技者、補助者としてついたキャディおよびゴルフ場の責任者等が署名または記名捺印された損保ジャパン日本興亜所定のホールインワン・アルバトロス証明書(以下「証明書」といいます。)

(2)ゴルフ場所所属のキャディを補助者として使用しなかった場合
1名以上の同伴競技者およびゴルフ場の責任者等が署名または記名捺印された損保ジャパン日本興亜所定の証明書に加え、以下①から④までのいずれかの提出が必要です。

- ①ホールインワンまたはアルバトロスを目撃したゴルフ場従業員(※1)が署名または記名捺印された損保ジャパン日本興亜所定の証明書
- ②ゴルフ場が主催または共催する公式競技において、ゴルフ場の会員である被保険者が達成したホールインワンまたはアルバトロスを目撃した競技参加者または競技委員が署名または記名捺印された損保ジャパン日本興亜所定の証明書

③ビデオ映像(ビデオ撮影の日時、場所、ゴルファーの個別確認が可能なもので、第1打からボールがホール(球孔)に入るまで連続した映像のものにかぎります。)

④同伴競技者以外の第三者(※2)がホールインワンまたはアルバトロスを目撃している場合、同伴競技者以外の第三者が署名または記名捺印された損保ジャパン日本興亜所定の証明書

(※1)そのゴルフ場に直接雇用されている従業員、パート・アルバイトまたは派遣社員のことをいいます。

(※2)例えば、前または後の組のプレーヤー、そのゴルフ場の従業員ではないがショートホールで開催している「ワンオンチャレンジ」等の企画に携わるイベント会社の社員、またはゴルフ場に入出入りする造園業者、飲食料運搬業者、工事業者をいいます。

2. 費用支払を証明する書類

3. アテスト済のスコアカード(写)

・その他必要書類については、損保ジャパン日本興亜よりその都度連絡させていただきます。

加入プランの保険金額と保険料(加入プランをお選びいただきます)

(保険期間1年、団体割引30%)

内容	型	GA	GB	GC	GD	GE
賠償責任 (自己負担額なし)		3,000万円	5,000万円	7,000万円	1億円	1億円
ゴルファー傷害		216万円	253万円	353万円	497万円	682万円
ゴルフ用品		15万円	17万円	29万円	32万円	45万円
ホールインワン・ アルバトロス		15万円	30万円	40万円	50万円	70万円
年払保険料(一括払)		2,700円	4,200円	6,000円	7,200円	10,000円